



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは

こうへい
山田耕平
です

2025.5.8 No.532

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを
ご活用下さい



岸本聡子区長に緊急の申し入れを実施

物価高騰対策と猛暑対策を求める



長引く物価高騰への対策を

※両申し入れの内容は区議団ホームページに掲載
4月30日、日本共産党杉並区議団は岸本聡子区
長に緊急の申し入れを実施し「深刻な物価高騰から
区民の命と暮らしを守る緊急対策を求める申し入
れ」「深刻な猛暑から区民の命と暮らしを守る緊急
申し入れ」を手渡しました。
米5kgの平均価格はついに1年前の倍以上の
4220円と16週連続で高値更新となりました。
長引く物価高騰が区民の暮らしを直撃し、健康や
命に関わるほどの深刻な状況となっています。区
に対し、区民の命と暮らしを守り、中小企業、個人
事業主の営業を守るための緊急対策を、ただちに
進めることを求めました。

申し入れ項目は、

- ・23年度に実施した区
内中小事業者への光熱
費高騰分への助成を再
度実施し、プッシュ型に
改善すること。

- ・介護施設、障害者・高
齢者施設、保育施設、医
療機関等に対し、光熱水
費及び燃料費、食材費等
への財政支援をおこな
うこと。

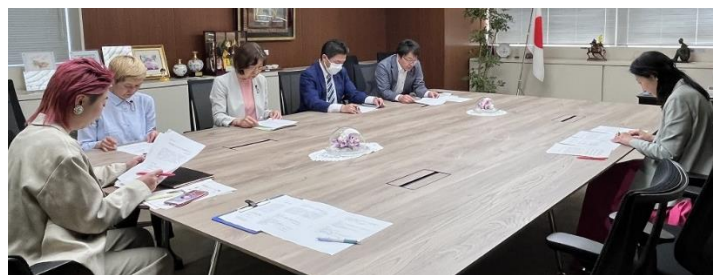
- ・修学旅行費への補助を
おこなうこと。
等々、区・都・国への対
応等24項目です。

猛暑から命を守るために

昨年の東京の最高気温30度以上の真夏日は6
月から8月までで61日、最高気温35度以上の猛暑
日は19日でした。5月から9月までの東京都の熱
中症による緊急搬送数は、その2023年の73
25人からさらに増えたと8097となりました。

深刻な気温上昇が今年も見込まれる中、エアコン
を適切に使用することが熱中症対策には欠かせ
ませんが、昨今の物価高騰による電気代の負担増
により、エアコンの使用を控えざるを得ない低所
所得者世帯や、そもそもエアコンを設置できていな
い世帯も少なくありません。

年々深刻化する猛暑から区民のいのちと暮らし
を守るための緊急対策として、エアコンの電気代
負担軽減等の9項目を求めました。



申し入れ内容を説明する党区議団と岸本区長

区長への申し入れ内容の説
明では、私からは、物価高騰の
もとで修学旅行費が高騰して
いる実態を伝え、義務教育の
保護者負担軽減の観点から他
区でも実施が始まっている修
学旅行費補助を杉並区でも実
施するよう求めました。また、
中学校の学用品の制服代の負
担についてリサイクル等の有
効活用を促進する必要性など
についても話が及びました。
区長は申し入れ内容につい
て所管課とも協議すると回答
しました。

予算特別委員会で義務教育保護者負担の軽減を提案 就学援助の認定基準額引き上げ求める

就学援助制度の認定基準額と実際の収入の目安額 2024(R06)年度(杉並区作成資料より)

世帯人数	家族構成	世帯の総所得金額に対する認定基準額①	実際の収入(目安額)②
2人	父(母)・小学生1人	約331万円	約481万円
3人	父・母・小学生1人	約369万円	約528万円
4人	父・母・中学生1人・小学生1人	約432万円	約608万円
5人	父・母・中学生1人・小学生1人・幼児1人	約456万円	約638万円

杉並区議会第1回定例会で党区議団は、就学援助の認定者数が毎年減少している問題について、物価が上昇しても認定基準額が引き上げられていないことがその原因であることを示し、改善を求めました。

就学援助認定者数が年々減少 早期改善を

就学援助とは入学準備金や学用品費、修学旅行費など小中学校で必要な費用の一部が支給される制度です。世帯の総所得金額が認定基準額以下の場合に支給されますが、申請が必要です。※左表参照

就学援助は、田中・前区長のもとで2013年度から段階的に認定基準額が引き下げられたことで、区内の認定者数が激減しました。

その後、岸本区長のもとで、2023(R05)年度に認定基準額が引き上げられ、認定者数が増加しましたが、一方、基準額が前年と変わらない年度は認定者数が減少しています。

2012年から現在までの消費者物価指数と名目賃金指数、実質賃金指数を比較すると東京都支部の消費者物価指数(生鮮食品を除く)は、2012年を100とすると2024年は111・9と12年間で約12%も上昇しています。同様に、名目賃金指数も約11%上昇しています。一方、実質賃金指数は2012年を100とすると2024年は93・9と、逆に6%以上減少しています。

物価の上昇に給料の上がり幅が追いつかず、実質的な収入が減っている世帯では、見た目の給料(名目賃金)が上がっているため、就学援助を受けられる基準を超えてしまうことになります。

結果的に、生活は依然として苦しく本来は就学援助が必要なのに、対象から外れてしまう家庭が毎年一定数発生している可能性があります。

外環道訴訟で原告意見陳述

4月22日、外環道訴訟の口頭弁論が行なわれ、原告の一人として意見陳述しました。外環道工事は調布市での陥没事故や地下空洞の発生等、トラブルが相次いでいます。基礎自治体である杉並区からは住宅街の地下を掘り進める大深度法に対して「疑義を呈される」など深刻な事態となっています。陳述では自治体を軽視する工事の問題点を指摘しました。

小中学校に通う児童生徒の保護者の皆さま 就学援助の申請はお済みですか？ 認定基準額は実際の年収とは異なります

杉並区が示す就学援助の認定基準額(左上表①)は、実際の年収から給与控除などを差し引いた「総所得金額」であり、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載された金額となります。実際の年収の目安額は表②となります。

詳細は区HPへ

例えば4人世帯であれば、実際の年収が600万円でも就学援助の対象の可能性がありますので、源泉徴収票などを改めて確認してみてください。



周知方法改善

杉並区は、党区議団の質問に対し、周知方法の改善に取り組みとしており、認定基準額の目安について該当するから分らない場合は「就学援助を希望する」と申請書を提出するようお知らせしています。また、保護者への連絡配信アプリでも就学援助のお知らせを配信する等、周知徹底が図られています。引き続き、認定基準額の引き上げを求めていきます。

横断歩道を渡るタヌキ

ある日の夜、近所の女子大通りの横断歩道を渡るタヌキと遭遇しました。赤信号で渡っていましたが…。平然と私の真横を通り過ぎ、住宅街の奥に消えていきました。善福寺はタヌキが暮らす地域です。

